

## 監査公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年(2016年)3月24日

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 馬 場 和 子

### 定 期 監 査 結 果

#### 1 監査の期日および対象

平成28年1月中に次のとおり実施した。

#### 実地監査

監 査 期 日	監 査 対 象
1月 6日	議会事務局 農業委員会事務局 選挙管理委員会事務局 企画課 地域経営推進室
1月 13日	都市計画課 景観・まちなみ保全室 庄堺公園管理事務所 市街地整備課
1月 19日	まちづくり推進室 建築指導課 建築住宅課
1月 28日	交通対策課 道路河川課 国・県事業対策室 建設管理課

#### 2 監査の方法

各所属とも、平成27年度（平成27年11月末現在）における財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理について、対象所属から監査資料の提出を求めるとともに、関係職員の説明を聴取し、帳簿および関係書類について抽出により監査した。

### 3 監査の結果

選挙管理委員会事務局においては、県下で初めて大型商業施設に期日前投票所を設置するなど様々な工夫を凝らし、昨年の統一地方選挙において大きく投票率を伸ばしたことは評価に値する。引き続き工夫を重ね周知啓発の徹底などにより、さらなる投票率の向上に努められたい。なお、立会人に対する報酬の口座振込払いへの変更を検討されたい。

企画課において、「人口ビジョン」や「総合戦略」、「総合計画後期基本計画」、「教育行政大綱」の策定が全体的に遅れている。全国の他市町村に後れをとることなく、時期を得た取組みに努められたい。また、新行政改革大綱の策定など行政改革の取組みが行われていない。財政や人事所管部局と連携し、具体的数値目標を用いた実効性のある計画を急ぎ策定されたい。

都市計画課において、現金収納したコピー代は、彦根市財務規則の規定に従い、速やかな公金化または納付書による納付に切り替えられたい。

建築住宅課において、未収金対策に一定の成果が見られるが、分納指導や関係機関と連携し、引き続き未収金の解消に努められたい。また、新たな未収金の発生をさせないよう納期限内納付の徹底を図られたい。

各所属ともその他の事務事業の執行状況は、おおむね適正に処理されていると認められた。

今後とも事務処理には十分配慮され、適正かつ効率的な事務事業の執行に努められたい。なお、軽易な改善事項については、その都度指摘し指導したので記述を省略した。